

宇津保物語特有の「しむ」に就いて

蓮 田 善 明

平安朝時代にはその例誠に稀少な、助動詞「しむ」の用例が、ひとり宇津保物語にのみ、例外的に多く存してゐる。量的に言へば唯それだけのことであるが、このことは少しく精細に見てみると、國語學的にも國文學的にも些か注目しに價する事實であるやうである。

一、國語史上の「しむ」

元來「しむ」は奈良朝期には、所謂「使役」——山田博士によれば、「發動間接作用」——的に大いに用ひられたものである。用例は已然形を缺いてゐるけれども、下二段活用である。(奈良朝文法史)尙、これは平安時代には「敬語」的に變つて行つてゐるが、奈良朝時代にも唯一例「たふとみて令と云ふ」(本居宣長「玉勝間」卷九)例がある。それは、萬葉卷十四の上野國の歌に

信濃路は今のほり路かりばねに足布麻之牟奈履はけわがせ

で、それ以來學者に注意されてゐるが、「これは元曆校本萬葉集に「布麻之奈牟」とあるによるべく思はれるから、まづ當時は敬語には用ひられなかつたと見るのが穩かなやうである」(吉澤義則博士「國語史概説」と一般に疑はれてゐる

宇津保物語特有の「しむ」に就いて

る。併し、山田博士も新村出博士も(『東方言語史叢考』)否定しては居られぬ。このやうに大體使役一點張で奈良朝期にさかえたのが、平安朝期に入るとがらりと變つて殆ど全く、詳しく言へば、「單に敬意をあらはすか、又間接作用をあらはすにしても、上に對していふに用ゐたり。これこの期の普通の用法とす。」(『平安朝文法史』)といふやうに敬語化してゐるのである。而もこれに附隨して、そのいづれもが敬意の動詞を伴つてゐるといふ現象がある。これも諸學者も注意して居られる所である。

註、「平安朝時代のシムは敬意をあらはすだけで使役の意のないのと、使役の意の残つてゐるとあるが、いづれも敬語を伴うてゐるのが普通の用法である。純粹の使役につかつた用例は極めて少い。」(安田喜代門氏「國語法概説」)

さてその後「しむ」はどうなつて行つたかといふと、新村博士によれば「足利時代の俗語亦此敬語の『しむ』を有す、其變形らしきもの抄物の用語に見ゆ、命令形の『しめ』は狂言にも用ゐらる。」(『前掲書二八〇頁』)とあるが、この足利期の「しむ」は實は全く起源を殊にするもので、唯特に古を模する場合の「しむ」(使役)は記録文の語法として遺つてゐるといふやうな見解もある。(湯澤幸吉郎氏「足利期の敬語助動詞シモ・シムに就いて」『國語と國文學』昭四・九月號、小林好日氏「足利期言語の待遇法」同上誌昭三・十二月號、等參照)『平家物語の語法研究』(山田博士)によれば、延慶本にも殆ど全くその姿を見せぬさうである。

とにかく平安朝以後「しむ」は普通の口語として用ひられることが少くなつてゐることは事實である。但、その消息を一層明かにするためには、尙後の再考を要すると思はれる。

尙「しむ」が平安朝に於て退化して行つたとすればこれに代るべき「使役」の助動詞が必要であるわけであるが、それは「す」である。但、これは「しむ」と反對に奈良朝時代には敬語であり、且つ活用も四段であつたのが、平安朝時代には「しむ」と同じ下二段となり、更に同下二段の「さす」が一枚加つてゐる。「す」の變遷、「さす」の發生に就ては未だ明瞭な説明は遂げられてゐない。

とにかくこれらの「しむ」と「す」「さす」の交替については、「しむ」の退化の上に又考ふべき理由があると思はれる。(後述参照)

三、平安朝に於ける一般用例

右のやうに平安朝に於て敬語化しつつ、その用例も亦少いのであるが、その實際例をいへば、次の如くである。竹取物語二例註一、伊勢物語大和物語なし、土佐日記一例註二、枕草子なし、源氏物語二例註三、といふ工合である。その他は未だ調査してゐないが斯うした類數例を破る豫想は先づ立て難いといつてよからう。堤中納言にはない。

註一、又人の申すやう「……それにまめならぬ男どもをゐて罷りて……さてこそ取らしめ給はめ」と申す。中納言喜び給ひて……男どもの中に交りて、夜を晝になして取らしめ給ふ。(燕の子安貝の條)

註二、かちとりして幣たいまつらするに、幣のひんがしへ散れば、かちとりの申して奉ることは、「この幣の散るかたにみ舟速に漕がしめたまへ」と申して奉るを聞きて。(二月二十六日の條)

註三、(内舍人)「……用意して侍へ。便なき事もあらば、重く勸當せしめ給ふべき由なむ、仰せ言侍りつれば、云々」「浮舟」、内舍人、薫の意志を傳へる條)

宇津保物語特有の「しむ」に就いて

(僧都)「……法師にては勧めも申しつべき事にこそはとて、誠に出家せしめ奉りてしに侍る云々」(「夢浮橋」)
 尚、源氏物語の例については、安田喜代門氏「國語法概説」、杉敏介氏「國語と國文學」特輯源氏物語號所載論文
 参照。

以上によつて、如何に「しむ」が衰微してゐるか察せられよう。

四、宇津保物語の用例 (一)

源氏の如き大作を合せて諸文獻に右の如く用例稀であるのに、宇津保に於ては、これらと比較的ではあるが、斷然例が多い。

○佛現れて宣はく、「……今此の山に至りて佛菩薩を驚かし、懈怠邪見の輩に忍辱の心を起さしむる故に、此の山の七人残れる業を滅ぼして天上に歸るべし」(俊蔭)

○帝大きに驚かせ給ひて、感ぜしめ聞召す事限りなし」(俊蔭)

○(上野の宮)然ありとも我が大事の聖の君此のこと赴けしめ給へ」(藤原の君)

○斯かるを或る人「御部のもとまで畑作られ、御前近き對にて斯くせしめられたること、あるまじき事なり」

(藤原の君)

○右大辨の君「布は……只信濃の御牧より持て來ためる二百反……それをこそはせしめ給はめ。……」此の御神樂の時こそはせしめ給はめ……」(嵯峨院)

○(致仕の大臣)「いかに殿は何とかせしめ給ふ」宮内「……夏の御神樂させ給ふめりし。おとど」何處にかせられ

し……」(祭の使)

○上「……それ(琴)に對ひて手觸れしむれば自然に思ひ出でらるゝものなり」(初秋)

○辨の主(季英、文章博士)など久しく見參せしめ給はぬことをなむ季英歎き侍る「……辨の主「……せいとの方へは如何せしめ給ふ。……取りに遣はしてようせしめ給へ」大學丞「甚だ畏し。殿にもきうよう物せしめ給ふらむ。いかでか」(田鶴の村鳥)

○おとゞ……「……これは賜はり給ふばかりに仕うまつり感ぜしめ給へるこそいと恐ろしけれ。……」(藏開中)

○右のおとど「……言はせしめ給へや」(國讓中)

○修理大夫驚きて「何の故にか、女御然奏せしめ給ひけむ……」(國讓下)

○月の十五日には僧あまた召して御念佛殿上人上達部あまたしてそれに堪へたる人してはさうがくせしめ給ふ。(16)

(樓の上の上)

○(源中納言)「さる御心せしめ給ひてこそよく侍らめ」(樓の上の下)

○右大將「……強ひて御顧みさふらはゞ、悉く御幸せしめ給へる、畏まらむために、ところにかうぶり賜はらむ」

(樓の上の下)

○嵯峨院内裏に奏せさせ給ふ。「……」と奏せさせ給ふ。「……」と奏せしめ給ふ。一院は「……」と奏せさせ給ふ。(19)

(樓の上の下)

尙多少の遺漏もあるかと思ふが、以上だけでも十九例を數へることができる。たとひ、「す」「さす」とは比較になら

ないとしても他の物語と比較して「しむ」の頻出度は異數と見るべきであらう。(日本文學大系による。「但し、有朋堂文庫古典全集本もしむの用例に關しては全く同じである。以下同様」)

五、宇津保物語の用例 (二)

宇津保物語には右のやうな一般的な例が多數あると共に、ここに又別に一群をなして存する注意すべき用例がある。それは左に述べるやうな滋野眞菅まきといふ人物の詞に現れるものである。その數總計三十七例を數へられ、その用法又やや奇異なるものがある。これは、單に用例を羅列するよりも、物語の筋を略述しつゝ舉例して行く方がよいと思はれるので、或は蛇足かも知れないが、次に摘記する。

宇津保物語の構想は自ら二つの大きな中心によつて形成されてゐる。その一つは、絶世の麗人「あて宮」をめぐる渦である。これには竹取物語のそれに似た求婚者の群が現れるが、その中での喜劇化された人物の一人として登場させられてゐるのが、

太宰の帥滋野眞菅といふ宰相年六十許りにて、子どもある妻、道に失ひて、のぼり來り、あて宮を聞きつけて、いかでと思ふ。といふ。喜劇化された老人なのである。この帥が、「あて宮」への手筈がなくて困つてゐる所へ近所の姫がきゝつけてきてその話を始める。

「宜しき事なり。父主に乞ひ奉らむと思ふ。」と帥は大いに氣が進む。傍から坊の帶刀なる息子が、あて宮には東宮初め多くの求婚者のあることを話すと、帥、

「彼の父主は物はさふらふべきとせざりし主ぞ。さればせしめぬなり。眞菅らが莊物贈らしめて、中媒にわきざしらうちして、乞はしめむ。多くの財は盡すとも、得かねてむやは。」

といふ心組。姫は彼を煽て、うまく話してやるから、あて宮の父大殿には先づ黙つてゐるやうにといふ。帥、

「さもせしめむかし」

そこで嬭は知邊なる長門（あて宮の長兄の乳母）を語らつて帥の家へ伴ひ行く。帥、

「翁やもめにて、つきなく覺ゆれば、殿の若き御達、父主に申さむとなむ思ふ。申しつき給ひてむや」

長門は自分の孫があて宮に仕へてゐるから文を渡してやらうと約する。帥、

「よろしき事」

とて傍の息の帶刀に

「我斯くやもめにてあれば、ほれくしきを、女人求めしむとするに、艶文の和歌なきは、人侮らしむるものなり。和歌一つくりて」

と依頼する。帶刀はをかしく思ひながら

「繁きおはさむ宮仕のはじめに侍るに、名簿をも奉らしめむと思はしむるをや。不例重くすべかりし女人の、旅の空にかくれましにしかば、物語らひすべき人も無き所には唯斯くなむおはしむる。」

あさちのみしげれる宿には白露のいとゞ翁ぞすみうかりける

刈りすて給はむや」

と書いてやる。帥

「宜しかめり」

とて、それを書き寫して長門に

「これ必ずみかへりごと取らしめて」

と依頼し、錢五貫、嬭には米二石を與へる。所がこの手紙をあて宮は長門に返してしまふ。帥は嬭を召して

「彼の文は奉らしめてきや」

と催促にやる。長門は帥に氣安めの手紙を書いて嬭に持たせてやる。帥はそれがあて宮の手蹟でないので碌々讀みもせず投げ捨て

「此の嬭好き盗人なり。いかでか汝は、左大将ぬしの女の文とて嬭（註長門）の文をば持てまうで来る。我を謀らしめむとて、

宇津保物語特有の「しむしに就いて

國文學 攷 第二卷 第二輯

もどろかしむるにはあらずや。事成せとて行はしめし米二石、只今奉らしめよ。事を偽りて物を盜めるなり。公に只今奉らむ」と縛上げるが、姫の辯明で、又大急ぎで手紙を拾ひ取り、

「わ姫、翁あやまちてけり。彼の女人の文かとて見るに、手のあらざりつれば、然申しつるなり。彼の仲謀の、由言ひおくれるなりけり。」

「事成りなむ時千匹の綾錦も渡さむ。怪しからぬ事は忘れてましね。」

と謝ると、姫がぶんと皮肉るので又立腹して、

「大方は、姫のなど斯くは申す。くやつ。今又縛りかけよ。汝口入れずとも、我が財しあらば成りなむ。」

と罵るので姫は逃げ去る。今度は、あて宮の方の殿守といふ老女を招いて頼む。

「此の事成し給へらば、汝を白き頂の上にする奉りて、頂きに頂き奉らむ。」

そのうちに、あて宮が東宮へ参る噂が立つ。帥は殿守の曹司に忍び行き

「人の思ましむる五月は去ぬ。今は彼の事成し給へ。物言ひきりになすそ。事は中掬ましむるは悪しきわざなり。」

と急き立てる。殿守は、あなたには他に女があるとて、あて宮が厭がつて居られるといふので又立腹。

「持て侍る女人の無禮あらしめば、ひこじらひやせむと思はしめし。何か煩はしからむ。筑紫よりのぼりまうで來し女人は、亡れましにき。豊後介の愛女、わうたうにとてくれたりしを、此の眷子一人生して亡れましにき。童をぞとりて侍る。さて國王に奉るべしと聞くはなでふ事ぞ。何れの人の、聞え置ける女人をか然はせしむべき。よく思ひ計りて然はせしめむ。」

殿守はそんな筈はないと云ふ。帥、

「女人の見たいまつるべくば、近く率て給へらむや」

「翁をし彼の女人に合はせ給へらば、何物かは乏しからむ大ぞらにて、皆夫しましませふ中に、やもめにて、捨て置きたいまつるよりは、翁の片庵にゐてまして、食む物は、初穂ごとに取り、夜菘、魚を食はしめてこそはかしづき置けらめ。せうもちらは、たゞ身一つに奉り、御衣、器物までも、乏しくてはあらじや。おもて勵まして、人の見奉るべくあらば、國王の一の妻に

なり給へらむにも劣らじをや」

話してゐる所へ宰相の君がさし覗くので又腹立ちて

「それは實忠の宰相にあらずや」

すると實忠が、二人を怪しむので、手で遮り、

「なぞの寡婦のまします所にか、やもめ男は住ましむる。心つけしめ給ふな。よく思ひ計りて然はせしめむ。」

實忠が去ると

「そもく此の御正身（註あて宮）は如何にぞ。御使だに給へらば、まうのぼりたてまだせむ。」
と言ひ残して去る。（以上「藤原の君」の巻）そのうちに又殿守を家と呼び

「かの若君の御迎へすべき日、二十日餘り一日の日となむ定めたる。かの御忌はいづれぞ」

殿守は、それはよくしらべてからがいいとすゝめるが、氣早に帥、

「何かは、疑ひある身ならばこそ。せうもちせむとて侍る。やもめにも侍る。つかさ、からぶりはた持てり。何事をかは女人の
嫁はしむべきにあらしめずや」

殿守は、では御消息聞え給へといふ。帥は息子の藏人や木工亮に

「げにまうと達の後見せしめむ女人珍らしめ言ふべからぬ歐一つつくらしめむ」

と頼むが斷られ、

「さらば誰か女人らはめでさしむる」

と言へば、少將か帶刀（共に息子）かが上手だといふ。が、

「その帶刀が和歌にめでざりきや。少將に言はむ」

と少將に書かせる。

「日頃、仲媒になむおこたらず聞えしむるを、この頃はみさい賜はるべききたなき所は、掻き拂ひかき拭はすとてなむ、御消息
聞えしめざりつる。はや渡りますべき心づかひせしめ給へ。何時しか、まのあたりにて、具なる御物語も申し賜はらむとなむな

宇津保物語特有の「しむ」に就いて

げき申す。さて、かかる事は、若々しければ、若き男どものにきはしむるを音に聞くに」とて

君戀ふとみなかみしろくなるたきは老いの涙のつもるなるべし。(以上「祭の使」の巻)

かくて治部卿になつた彼は、自分一人いゝ氣になつて、あて宮を迎へるために家を造り調度を設けて、よき日を選び、その日家の子を率て待つてゐる。と、或る人が、あて宮は東宮へ參られたといふに激怒して

「いかでか、天下に國王大臣にもいまするとも、諸人の聞えおきて、おほんために家を造り、園を建て、日を待つほど斯くはせさせ給ふべき。眞菅つたなき身にはありとも、己が妻がねを人にほらしめてはありなむや。政事かしこき世に、うれへ奉らむ」と訴狀を携へて立ち出るので、皆で押しとどめると、太刀を抜きかけて

「汝等が首を只今取りてむ。汝等は、我が敵とする大臣の方によりて、はからしむる奴なり。」

と取り亂して帝に御訴へ申す。帝はその理由のさがなさに寧ろ驚き給うて、彼を伊豆權守に、その子等も夫々に逐ひ遣はされた。

(以上「あて宮」の巻)

後、新帝御即位の際、あて宮の取りなしで赦される。(以上「國讓の巻」)

この人物に於て「しむ」は個性的に濫用されてゐると言へよう。巻を隔ててゐても、この人物の詞のある所必ずこの「しむ」が附き纏うてゐる。

六、用例の整理

右に掲げてきた三種の用例を左に整理比較してみる。便宜上平安朝一般例を(イ)、宇津保物語中の一般例を(ロ)、眞菅の例を(ハ)、と略稱する。

一、用ひられてゐる場合

(A) 概して會話中に多く用ひられてゐる。例外は左の通りにすぎない。

(イ) 竹取物語の一例。但し、これも直前に會話中に出てゐるのを承けてゐる。意義は「使役」

(ロ) 三例。「帝」感ぜしめ、聞召す」「嵯峨院」奏せしめ給ふ」「敬意」「院」さうがくせしめ給ふ」「使役」

(ハ) 例外なし

(B) 會話中に用ひてゐる人物とその用ひ方(↓印は必要のためその對話者を指す)

(イ) 〇人↓中納言石上麻呂(竹取)↗石上麻呂が男どもをして取らしめる使役の意味↘

〇かちとり↓(舟長(土佐日記)↗舟長が舟人どもをして擡がしめる使役の意味↘

〇内舍人↓右近(源氏)↗薫が宿直人を勘當するを内舍人が薫に對する敬意的な詞遣↘

〇僧都↓薫(源氏)↗僧都が浮舟を出家させた使役の意味↘

(ロ) 〇佛↓遊人↗遊人が邪見の輩に對して使役↘

〇上野宮↓比叡の大徳↗敬意↘

〇或人↓三春高基↗敬意↘

〇右大辨↓政所の家司↗殿につきて敬意↘

〇致仕大臣(三春高基)↓宮内の君↗殿につきて敬意↘

〇上↗仲忠の手を觸れしむる使役の意↘

〇辨の主↗大學丞忠遠↗相互敬意↘

〇右のおと↗上につきて敬意↘

宇津保物語特有の「しむ」に就いて

○右のおとゞ↓左のおとゞ△敬意▽

○修理大夫△女御につきて敬意▽

○源中納言嵯峨院△敬意▽

○右大將△院につきて敬意▽

(ハ) 滋野真菅及びその代筆の消息文。その會話の對者は自分の子息、姪、長門、あて宮、殿守、實忠の宰相、ある人等で、「しめ」の用ひられてゐる當該人物は、彼自身、あて宮の父、姪、世人、物事、妻、實忠、息子達、東宮等。その意義は、使役、敬意に互るが、用法變態的で奔放を極め、容易に明かにし難い。尙後述參照。

右の地の文、會話を通じて「使役」に用ひられてゐる例は、(ロ)の三例の中二例は、敬意的な何ものも含まざる普通の使役であるが、他の一例及び(イ)の例は、凡て何らか上なる人について用ひられてゐる。(イ)に於て會話中に「しむ」を用ひてゐる人物は、

(一) 上(宇)——△使役▽

(二) 右大辨・右大臣・修理大夫・源中納言・右大將(宇)——修理大夫以下は女御・院につきて

(三) 上野宮・致仕大臣三春高基(宇)——喜劇的人物

(四) 辨の主・大學丞忠遠(宇)——學者

(五) 僧都(源)・佛(宇)——△使役▽

(六) かちとり(土)△使役▽・内舍人(源)——地方人・下級者

(七) 人(竹取)△使役▽・或人(宇津保)

の如く分類することができる。(三)の喜劇的人物は、滋野眞菅に通ずるものであり、(七)も竹取のは矢張喜劇的人物石上麻呂に關係し、宇津保のは、三春高基に關係してゐる。尙この「人」或人」といふ漠然と指されてゐる人物は作者からの待遇としては(六)の下級者と同程度と見ることもできよう。(二)の修理大夫以下の女御・院に關しての詞遣は(一)の帝の御言葉とその高貴に關する點に相通ふところがある。又、右大辨の用例はあて宮の父なる左大將正頼といふ權力者について言ひ、右大臣は左大臣についても言つてゐる、この二例も、源氏に於て内舍人が薰大將について言ふ如く矢張、帝・女御・院等には及ぶべくもないが、一種の高貴人と見做し得る人物について用ひてゐる、と見るのは餘りに牽強であらうか。暫くこの牽強を許されるならば、右の分類は「しむ」關係として尙左の通りに見ることもできるかと思ふ。尙、(四)の學者と(五)の佛・僧とは又知識階級者として相通すると見做し得よう。即ち

(一) 高貴者——話者及關係者

(二) 知識階級者——話者

(三) 喜劇的人物——話者及關係者△敬意の用例のみ▽

(四) 下級者——話者△高貴高級者について▽

併し、(一)と(四)、(二)と(三)と正に相反する者の間に「しむ」が特に存してゐるといふことについては後に又考へたい。尙女性の用ひた例はない。(ハ)の眞菅の用例は右の(三)に含まれるのであるが、これについては、尙後に改めて述べたい。

二、活用及び接續

連用形 (イ)

せ(三)・取ら(例三)・漕が——しめ——給(例四)・奉

未然形 (ロ)

せ——しめ——られ・給

連用形

感ぜ・赴け・せ(例十一)奏せ——しめ——聞召・給(例十三)

連體形

起さ——しむる——故に

已然形

觸れ——しむれ——ば

(ハ)

未然形

せ(例五)・乞は・求め・奉ら・謀ら・あら(例二)・つくら・聞え——しめ——ぬ(打消)・む(例九)・ば・ず・ざり

連用形

贈ら・取ら・奉ら・行は・思は・食は・(心)つけ・珍ら・(心つかひ)せ・ほら——しめ——て(例五)・し・給(例二)

終止形

せ・嫌は——しむ——べき(例二)

連體形

毎ら・思は・おは・もどろか・忌ま・撓ま・なぞの所にか住ま・誰かめでさ・聞え・賑は・はから——しむる

——もの・をや・五月・は・を(例二)には・奴

命令形

○奉ら——しめよ

凡て動詞未然形ア韻・エ韻に接續するが、(ハ)に於て傍點の語のやうな變態的な(後述)ものも見える。連用形にして、敬語動詞を伴はないものが多いのも(ハ)の特色である。又意義が一々明かにし難い程奔放紛糾してゐるが、「使役」の例が割合多いのも(ハ)の特色の一つである。

今一應活用形を整理してみると、

- (イ) ○ しめ ○ ○ ○ ○
- (ロ) しめ しめ ○ しむる しむれ ○
- (ハ) しめ しめ しむ しむる ○ しめ(よ)

即ち下二段活用、奈良朝時代の「使役」の「しむ」と同活用である。

宇津保物語特有の「しむ」に就いて

尙、(ロ)の例中、

○(致仕の大匠)「殿は何とかせしめ給ふ」宮内「夏之神樂せさせ給ふ」おとど「何處にかせられし……」

○嵯峨院内裏に奏せさせ給ふ……同上……奏せしめ給ふ……奏せさせ給ふ

(ハ)の例中

○おはさむ……おはしむる

のやうに「さす」「す」と「しむ」と二様の詞遣が相並んで混じて用ひられてゐる所がある。又、前述(ハ)の

○珍らしめ

○おはしむる

○めでさしむる 右の「珍らしめ」と呼應して用ひられてゐる。

○賑はしむる

の如きは「珍らしめ」「おは」「めでさ」「賑は」は勿論左様な動詞形のある筈もないが、「しむ」に附くにふさはしい條件、即ち未然形に準じ、及びア韻をもつてゐる。

七、宇津保の「しむ」の資料性の検討

この「しむ」に就いては、既に多少述べてきたやうに、(イ)(ロハ)の用例を一律に考へることのできぬ或る因子が夫々の用例の背後にひそんでゐるやうである。即ちイ平安朝一般の用例と(ロ)宇津保一般の用例との間の使用数が餘りに相違してゐる點から見ると、宇津保の作者は、矢張り彼自身何らか「しむ」に親近して居る傾向が見える。進んで言へ

ば、宇津保の作者には、意識的にか無意識的にか「しむ」が他の作者よりは用ひられ易い何らかの原因があると見られる。然るに、(ハ)滋野真菅なる一人物の特有用語として明瞭に意識的に「しむ」を使用してゐるのを認めることができ。」「しむ」を考察するに當つては、この(イ)(ロ)(ハ)三種の意識(意識的或は無意識的)をその背後に考へ定めて置くことが必要である。

簡単に考へるならば、作者は(ロ)に屬する人と見ることができよう。即ち作者は、彼自身「しむ」を使用し易い——使用する癖(比較的)がある人と見られる。若しこれを前章の「しむ」使用者の分類に照すならば、(二)即ち男子の知識階級人として浮んで来る氣もする。知識階級人が「しむ」を、より多く用ひたであらうことは、それが僧にせよ學者にせよ、書籍訓讀の上に鹿爪らしい「しむ」を比較的に保存してゐたであらうといふことと併せ察せられなくもない。若し後世の「抄物」がもつてゐる「しむ」の變形らしきもの(前述新村)が果して「しむ」の變形ならば、佛徒の方に「しむ」が残存して行つたと考へられ、尙同じ原因により學者の方にも保存されて行つたと考へられる。

併し、この作者が自分の語癖を、喜劇的人物眞菅の最も特徴的な語癖として誇張し、人笑ひの種とするといふことは考へにくい。誇張——と言つたが、確にここでは技巧的に「しむ」が用ひられてゐると見るべきであらう。(尙後述参照)それでは矢張り、逆に、喜劇的な上野宮や致仕大臣のやうな人物の「しむ」も技巧的であつたといふ推論もできるかも知れない。併し、知識階級的「しむ」を、かけ離れた階級に單に流用させるとは考へられない。そもそも眞菅といふ人物は、長年間大宰帥として田舎にあり、京人から見て又前述(四)地方人的賤蔑的な人物でもあつて、その田舎者の詞の一特色としての「しむ」を誇張したのかとも考へられなくもない。而も又この老師自らは、地方官的尊大さを

具へて、あて宮を東宮と争ひ、あて宮を東宮のために失はんとするや帝に訴へ申すといふ程自らを貴く思ひ上つてゐる點、(一)の高貴者の衞ひを持つて居り、又あて宮への消息文には一廉の教養を示さうとする(二)の知識階級の鹿爪らしい衞ひも持ち合せてゐる。一口に言へば、滋野真菅は「しむ」に親近の階級の要素を一身に蒐めてゐるとも言へる。即ち作者が前記の(一)(二)(三)(四)の人々に「しむ」を用ひさせてゐるその意識的技巧の、一つに綜合され、強化されてゐるのが眞菅であるにすぎないともいへる。然らば、作者は、(口)に屬する人であると簡單に定めるわけには行かない、却つて、矢張先づは平安朝一般の作者と同視しなければならぬかも知れない。

さうなると、「しむ」の頻出するについては、作者に第一の原因を求めず、その時代に求めねばならなくなつてくる。即ち宇津保の作られた頃、比較的「しむ」が残存してゐたと見るのである。それには地の文に「奏せさせ給ふ」と奏せしめ給ふ」を混じ、又同趣の會話中に「せしめ給ふ」と「せさせ給ふ」とを混する(前章掲例)等の不用意などが注意させられる。その他併せ考ふべきことは後に述べる。併しこれもこれで片附けてしまふのも早計である。一體源氏などでも、餘程寫實的とは言へ、田舎人の言葉などは、「聲うち歪みたる」「聲などほとく打歪みぬべく、物言ふ、少しだみたる様」「言葉ぞいとだみたりける」(宿木、東屋、玉鬘)といふ評言にとどまつて、實際の會話は大體京言葉に翻譯されてゐるといふ行き方である。それは作者が女性であり、且つ眞に田舎人の具體的語詞を知ることと比較的に不可能でつたためかも知れないが、併し果して平安朝時代の文學語に——殊に源氏よりは前代の、この宇津保に、これ程に露骨に熱心に技巧的に現はされるほど文學技術が進んでゐたかどうかが一應疑はれねばならない。然るに、さう考へると又、眞菅の如き喜劇的人物の特徴語として「しむ」が利用されるためには、そのヒントが與へられるこ

とが想像されるが、そのヒントを奈邊から得てゐるかを詮索することも必要になつてくる。それは九州太宰府的なのか、又は、久方に京に歸つた眞菅のやうな者の、京の敬語の勘違・誤用・濫用ぶりの實際を稍、誇張したものなのか、乃至は或る階級人の特徴語をもちり誇張したものなのか。

かくて、作者個性的・時代的・社會階級的・文學技術的・國語學的に諸方からの探究を遂げて綜合的に結論を出さねばならない。その綜合から還元されて、再び、その時代や作者や、そして又「しむ」の國語學的・國語史的研究の資料として、この宇津保物語の用例が利用できるのである。兎に角、平安朝一般例と宇津保、又宇津保一般例と眞菅用語例と、この三種の區別を考へつつ、宇津保の「しむ」は考察せられなければならない。尙宇津保物語の成立年代に就ては種々の疑ひもあり、殊に松下、折口兩氏の鎌倉時代説もあることも一應は承知しておかねばならない。

八、眞菅の特有用例意識

源氏では前述のやうに僅かに二例の「しむ」が存してゐるのみである。「しむ」が宇津保に於て多いのは、源氏に比較すれば、「しむ」が衰へて行く時代的推移を示してゐると言へさうであるが、併し、宇津保よりは前代の作と思はれる作品にも「しむ」が少ないのを見ると、宇津保に「しむ」の多いのは時代性のみによるものとは思はれない。併し我々はここに一應「しむ」の國語史的變化推移を國語學的に考究してみたい。

「しむ」は前述のやうに奈良朝時代に「使役」として行はれ、平安朝時代に敬語化する傾向を見せつゝ「す」「さす」にその位置を奪はれて、衰微して行つてゐる。我々はこの「しむ」の運命に就いて考へてみたい。

「しむ」は元來使役的な意義を表すに用ひられるものであつたが、使役に於ては命令者と被命令者との對立關係を前

提とする。平安朝の貴族主義の盛榮は多くの敬語の助動詞的慣用動詞を固定させてゐる——例へば「給ふ」「召す」等々が敬語的慣用動詞化されてゐる——が、かうした思想的傾向は「しむ」の能動者の動作(？)を表すことから、その能動者に對する階級的意識を強化して行き遂に敬語的慣用語の一種たらしめたと考へられる。それが敬語化して用ひられる時は、「給ふ」のやうにもはやその原義的使役の意義は忘れられて、慣用化されるのである。併し「給ふ」も原義通り用ひられるやうに、「しむ」も、勿論使役としても用ひられる。併しこれだけの變化が「しむ」に生じたわけならば「しむ」は平安朝に至つて衰微して行くことはなかつたであらう。何故なら使役を表す詞は必ずこれを要するからである。然るに、使役を表すために、新に「す」「さす」が起つて、これが「しむ」の位置を奪つたのである。「しむ」の衰微には「す」「さす」の盛行が表裏して考へられねばならない。

平安朝の「す」は、奈良朝の「す」の變化したものであるか、どうかについては議論があるが、ここでは先づ變化したとみて考へてみるに、「す」は奈良朝期に専ら敬意を表し、四段形であつたが、平安朝期には使役を兼ねて、下二段形となつてゐる。「さす」は新語である。意義、活用形は「す」と同じで、唯、動詞の未然形の語尾のア韻を有するものには「す」、ア韻なきものには「さす」が附くのである。「さす」の成立については別に考へることとして先づ「す」の變遷を見たい。「す」が使役の意を兼ねるやうになつたのは、高貴人が動作される場合、表現は直接にその動作を表してゐるのに事實は、他人をして間接に爲さしめてゐる事が多くなつてゐて、自然その高貴人の動作についての敬語の助動詞が使役化して行つたと考へなければ、「す」の使役への意義變化は説明し難いであらう。暫くこれを許して次に四段から下二段化の過程を考へてみたい。四段から下二段化したのは、「かくる」「おそる」などの動詞があり、上下

二段形動詞が一段形化するものもあるといふ風に、大袈裟な變化が、漸次和らげられてゆく傾向も見えるので、この風潮に乗つて「す」が下二段形となつたとも言へよう。然るに「しむ」も元來下二段形であつた。その受ける動詞の活用形・尾韻も同じであつた。ここに二者の間に優劣を生ずるとすれば、それは「す」「しむ」の音韻感についてのその時代の人の好尚によるといふよりほかない。「す」「しむ」は、等しくS音を基調としてゐる點、相似てゐる。この相似てゐる點が、兩者の位置を交換させ易かつた理由の一つであらう。「しむ」の頭尾韻だけとれば、即ち「しむ」を詰めて言へば「す」となる。

しめ しめ しむ しむる しむれ しめ(よ)
せ せ す する すれ せ(よ)

この兩者の音感に於て、「しめ」には使令の嚴肅味があり、稍々苦澁の感を伴ふに對して、「す」には、さうしたしつこさの脱けた溫情味をもち、品のよさがある。「さす」も同様である。これは、平安朝時代に於て當然後者の優越となるのは勿論であらう。

然るに「す」に壓倒され乍らも「しむ」は尙氣息奄々と生存してゐた。それは主として「しむ」の嚴肅壯重味を嫌はないところに於てである。第一には至尊を始めて高貴な階級人である。平安朝の一般例が、敬意の動詞を伴ふ通例になつてゐるといふこともその一つの反映を示すものではないか。而してこの高貴者に對して最も高い敬意を嚴格に拂ふべく習慣づけられてゐる、その高貴者の下級従者階級が第二である。彼等は形式的にその束縛を被る。第三は、學問ある社會階級である。特にここではその専門的階級をいふ。僧侶・學者等である。ここでは文獻に舊い言葉も固

定して一般社會よりは永續し易いし、壯重な鹿爪らしい「しむ」の如きは特に彼等の銜ひに迎へられ易い。第四は、地方官である。彼等は古來「みこともち」として、「すめらみこと」の「みこと」を奉じて「遠の御門」を治めたのである。地方に於けるその地位の尊貴さは、中央に於ける右述の第一の場合に比することができる。而も、長く地方にある者に於ては、中央に於ける言葉の變化に自ら疎く、更に又多少づつは地方語訛をも蒙る。第五に、右の四つの場合が總じて男性に於てより多い可能性があると考へられる。これは理論的にさう考へたのであるが、その實例は前に舉げて、これと同じ分類に達したのであつた。併し一般には「す」が普及してゐるのであつて、右の「しむ」は文字通り殘存であるにすぎない。併し唯、特に「しむ」を用ひる時には、高貴は愈々高貴に、下級者の畏まりは愈々つつしみぶかく、知識人達の銜ひは益々効果あるのである。併し普通にも「す」が十分敬意を表し得るので、なるべくは「す」で濟ます。尙、時折、長く地方官をつとめて歸朝した者に、意外珍しく屢々「しむ」が現れたりする時もないと言へぬ。その時、その時代後れを知らず、而も地方での大きな尊大ぶりが身について、得々然たる者がその時代になかつたとは言へない。萬葉集で、勿論使役の意味であるが「しむ」の用例の多いのは「古歌」であるが、その次には地方官兼學問的教養多い者の歌に多い。宣命に多いのは他に資料を缺くために偏してゐるものもあるが、これは宣命の尊貴性を表すと共にかかる宣命が地方官によつて地方に運ばれて行つたといふことも考へねばならない。この現象が地方官に於て固定し、中央の一般的好尚、現象と隔つて行き、久振りに歸朝する者の言葉の中に耳障りにきかれその故に多少の嗤笑を蒙つたらうといふことも考へられないではない。宇津保に於ける滋野眞菅の如きはその滑稽さを過度に誇張されたものと見られる。眞菅の用例はそれ故、「しむ」の盛行時代に宇津保が作られたことを示してゐる

のでなく、却つて「しむ」が中央一般には衰微してゐた時代であることを反映してゐると言はなければならぬ。併し勿論或時代に眞菅の如く奔放に中央に於て使用されてゐたといふのではない。尙眞菅の用例の奔放さそのものについては、別に考ふべきであらう。ここでは、眞菅の用語に「しむ」が特に特徴づけられてゐるヒントの在り處に就て些か推測するにとどめておく。推察が牽強でなければ幸である。

九、宇津保物語一般のしむ

宇津保物語一般に於ては、或人物の會話の中に於てのみならず、地の文に於ても現れ、殊にその一つは「奏せさせ給ふ」「奏せしめ給ふ」と混じて居り、會話中に於ても、「祭の使」の卷に於ける例(前出)は「せしめ給ふ」「せさせ給ふ」「せられし」を、恐らく不用意に混じてゐる。尙眞菅の用例の中でも、眞菅の言葉としては「せしめ給ふべき」とある筈を「せさせ給ふべき」と普通に書いてゐる。斯うした出入は、單純に「しむ」から「す」「さす」への過渡期的時代的反映とみて、宇津保の制作時代を繰上げてはならないことは明かであり、若し然らば、その原因を更に別な方面——即ち作者の階級性に求めるべきであらう。そして知識階級的男性(前)に歸する可能性も見出し得るやうに思ふ。彼は眞菅以外の人物にも半自然的半意識的に「しむ」を用ひさせてゐるやうである。それだけに又理性的な一面もほの見えろと言へよう。併し彼自らの犯した混亂は、不洗練の罪に歸してよからう。尙右の作者の推定に就ては、内容及び形式の他の點から併せ考へらるべきであるが、今はそれを主目的としないので證明はやめる。

さて以上長く述べ來つたが、ここには、宇津保に於て珍しく頻出する(比較的)「しむ」を紹介し、この資料の背後を多少探究して此後の研究に供へてみたにすぎないこれ以上深く入ることは私の任でもない。右に述べたゞけでも

遺漏多いことを恐れてゐる。問題としながらそのまま放つておいたことも残つてゐる。併し、これも將來の問題に残して今は筆を擱きたい。

附記 本論文の資料調査に就き友人永井洗君の助力による所甚だ多かつたことを深謝する。

本論を印刷に廻すに當つて、他のついでに瞥見した「大鏡」「水鏡」には「しむ」が相當の數見えてゐるのは意外である。「増鏡」にはない。これについては又考へさせられる所がないでもないが、今はこれ以上觸れることは差控へておく。尙ほ諸家の御研究と御意見を仰ぎたい。